

(3) 展開方向 工) 農村の地域資源の適切な保全管理の推進

【主な取組】

- 農村協働力を活かした農村地域資源の保全管理の推進
農業者のみ又は農業者、地域住民、NPO等の多様な主体で構成された活動組織による、地域ぐるみの農地法面の草刈りや、農業水路の泥上げなどの地域資源の基礎的保全活動の支援に取り組みます。
農業者や地域住民等で構成された活動組織による、農村環境保全活動（資源向上支払く共同活動）への支援や、農地周りの農業水路などの補修・更新等を計画的に行う、長寿命化のための補修・更新等の活動（資源向上支払く施設の長寿命化のための活動）への支援にも取り組みます。
- 中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援
中山間地域等では、高齢化が進む中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより、農業・農村が有する多面的機能（水源かん養や洪水防止、安らぎの場の提供など）の低下が心配されています。
中山間地域等で農地を耕作している農業者等に交付金を直接支払い、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する取組であり、集落協定や個別協定に基づいて行われる農業生産活動や多面的機能の維持につながる活動などを支援します。

【活用する主な事業】

多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金 など

【三八地域の主な実施地区】



多面的機能支払
～農道沿いの草刈り～
(五戸町 粒ヶ谷地環境保全協議会)



多面的機能支払
～水路補修～
(田子町 上相米地区資源保全隊)



中山間地域等直接支払
～農道へ砂利敷き～
(五戸町 荷軽井集落協定)



中山間地域等直接支払
～花壇の植栽～
(田子町 原飯豊集落協定)